公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2－4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
Windows7サポート終了に伴うノートPC購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤　広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年3月2日	株式会社大塚商会中部支店 名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	1010001012983	会計法第２９条の３第５項に該当（予決令第９９条３号）	1,539,934	1,451,780	94.28%	0				
「令和２年度愛知労働局独自様式」印刷・製本契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤　広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年3月2日	株式会社文寿堂 名古屋市東区東桜2丁目12番27号	1180001018147	会計法第２９条の３第５項に該当（予決令第９９条２号）	1,412,276	1,292,205	91.50%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。